【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出日】 2025年10月31日

【会社名】 サワイグループホールディングス株式会社

【英訳名】 SAWAI GROUP HOLDINGS Co., Ltd.

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原五丁目2番30号

【電話番号】 06-6105-5818 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 グループ財務部担当役員 中岡 卓

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区宮原五丁目2番30号

【電話番号】 06-6105-5818 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 グループ財務部担当役員 中岡 卓

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 2024年1月29日

【発行登録書の効力発生日】 2024年2月6日

【発行登録書の有効期限】 2026年2月5日

【発行登録番号】 6 - 関東1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 30,000百万円

【発行可能額】 10,000百万円

(10,000百万円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段())書きは、発行価額の総額の合計額)に基

づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間

は、2025年10月31日(提出日)であります。

【提出理由】 2024年1月29日付で提出した発行登録書(その後の訂正を含

む。)の記載事項中、「第一部 証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするため及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するため、本訂正発行登

録書を提出します。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

第一部 【証券情報】

第1【募集要項】

< サワイグループホールディングス株式会社第3回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(ソーシャルボンド)に関する情報>

1 【新規発行社債】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本発行登録の発行予定額のうち、金(未定)百万円を社債総額とするサワイグループホールディングス株式会社第3回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(ソーシャルボンド)(以下「本社債」という。)を、下記の概要にて募集する予定です。

各社債の金額 :金1億円

発行価格: 各社債の金額100円につき金100円

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号

⁽注)元引受契約を締結する金融商品取引業者は、上記を予定しておりますが、各引受人の引受金額、引受けの条件に ついては、利率の決定日に決定する予定であります。

3 【新規発行による手取金の使途】

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

設備投資資金、運転資金、借入金返済資金及び投融資資金に充当する予定であります。

(訂正後)

設備投資資金、運転資金、借入金返済資金及び投融資資金に充当する予定であります。

本社債の手取金については、全額を別記「募集又は売出しに関する特別記載事項」に記載のソーシャルファイナンス・フレームワークに基づき、当社子会社である沢井製薬株式会社への投融資資金に充当する予定であります。当該子会社は沢井製薬株式会社第二九州工場(福岡県飯塚市)で計画中の新固形剤棟に係る設備投資資金(新規支出及び既存支出のリファイナンス)に充当する予定であります。

「第一部 証券情報」「第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

< サワイグループホールディングス株式会社第3回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(ソーシャルボンド)に関する情報>

ソーシャルボンドとしての適格性について

当社は、以下の通り、ソーシャルファイナンス・フレームワーク(以下「本フレームワーク」という。)を策定しました。本フレームワークは、国際資本市場協会(ICMA)の定める「ソーシャルボンド原則2023」(注1)、英ローン・マーケット協会(LMA)等の定める「ソーシャルローン原則2023」(注2)及び金融庁の定める「ソーシャルボンドガイドライン(2021年版)」(注3)に基づき策定しており、これらの原則等との適合性に係る第三者意見を第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター(R&I)より取得しています。

- (注1)「ソーシャルボンド原則2023」とは、国際資本市場協会(ICMA)が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会(Green Bond and Social Bond Principles Executive Committee)により策定されているソーシャルボンドの発行に係るガイドラインです。
- (注2)「ソーシャルローン原則2023」とは、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)およびローン・シンジケーション・アンド・トレーディング・アソシエーション(LSTA)により策定された社会的分野に使途を限定する融資のガイドラインです。
- (注3)「ソーシャルボンドガイドライン(2021年版)」とは、ソーシャルボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がソーシャルボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に則した解釈を示すことで、ソーシャルボンドを国内でさらに普及させることを目的に、金融庁が2021年10月に策定・公表したガイドラインです。

ソーシャルファイナンス・フレームワークについて

1.調達資金の使途

本フレームワークに基づいて調達された資金は、以下の社会課題の解決に資することが確認された適格プロジェクト に係る新規投資およびリファイナンスに充当される予定です。なお、リファイナンスに充当する場合は、資金調達時か ら過去36か月以内のものに限定します。

ソーシャルカテゴリー:必要不可欠なサービスへのアクセス(健康)

適格プロジェクト:下記適格基準を満たすジェネリック医薬品に係る投資

< 適格基準 >

- 1.ジェネリック医薬品の安定供給のための工場への投資(土地購入、建屋・設備・機器・システム等への投資を含む)
- 2. ジェネリック医薬品の品質向上のための機器・システム等の導入
- <想定される社会的便益>
 - ・ジェネリック医薬品の安定供給と品質向上
- <ターゲット層>
 - ・ジェネリック医薬品を必要とする人々

2. プロジェクトの評価および選定プロセス

適格プロジェクトは、当社の長期ビジョン、サステナビリティ方針等に基づいて、財務部門が、サステナビリティ推 進部門、生産部門と協議し、管理統括役員による最終決定を経て選定し、取締役会へ報告いたしました。また、対象事 業の周辺環境へのネガティブな影響について、事業選定段階において、関連法令・条例・ガイドライン等が遵守されて いることや、建設・開発に際しては地域住民への説明がなされ、理解を得た上で実施されていること等を確認します。

3.調達資金の管理

本フレームワークに基づいて調達された資金は、グループ内貸付を通じて、当社財務部門が事業会社である沢井製薬株式会社等が実施する適格プロジェクトに充当されるよう追跡管理を行い、年度ごとに資金の充当状況を確認します。 調達資金の充当までの間、調達資金は現金または現金同等物として管理します。

4.レポーティング

当社は、資金充当レポーティングおよびインパクトレポーティングを、本フレームワークに基づいて調達された資金が適格プロジェクトに全額充当されるまで年次で開示します。資金の全額充当後は、適格プロジェクトの稼働の状況等を適宜開示します。開示にあたっては守秘義務の観点も考慮した上で、可能な限り当社ウェブサイトにて開示します。ただし、ローンの場合は、資金の貸し手に対してのみ報告し、シンジケートローンの場合は、エージェントを通じて貸し手に対して報告する可能性もあります。初回のレポーティングは、資金調達の翌年度に開示します。

資金充当レポーティング

当社は、調達資金の充当状況に関する以下の項目について開示する予定です。なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、調達資金の充当後に、計画に大きな影響を及ぼす状況の変化が生じた場合には速やかに開示します。

- ・資金を充当した適格プロジェクトのリストとその概要
- ・未充当金の金額
- ・未充当金の残高および運用方法
- ・調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算額または割合

インパクトレポーティング

当社は、適格プロジェクトがもたらす社会的課題の改善効果に関する以下の項目について開示する予定です。

適格プロジェクト:ジェネリック医薬品に係る投資		
アウトプット	アウトカム	インパクト
・ジェネリック医薬品の生産能	・ジェネリック医薬品の供給力	高品質・低価格のジェネリック
カ	の向上	医薬品の安定的な供給による、
・導入した機器・システムの概	・ジェネリック医薬品の品質の	医療アクセスの向上
要	向上	